

6月定例会 提出案件の賛否

議員提出議案(5件)

■「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について」(減税日本ナゴヤ・無所属の会提案)は、提案趣旨説明を巡り、減税日本ナゴヤ所属議員の発言が二転三転したことなどを受け、賛成少数により否決しました。

議案の概要 令和2年8月1日から令和5年3月31日までの間、議員報酬(特例値)を年額800万円とするものです。

否決に至るまでの経緯

6月26日 本会議において、提案者から提案趣旨説明が行われ、田口一登議員(共産)の個人質疑終了後、総務環境委員会に付議しました。

6月29日~7月1日 付議された総務環境委員会において、熱心かつ慎重に審査を進めた末に、7月1日をもって質疑を終結しました。

7月1日 ところが、財政福祉委員会において、提案者の一人から、本会議における提案趣旨説明の中の財政調整基金の部分について、市民へ誤解を与える恐れがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされました。

7月2日 しかし、財政福祉委員会において、提案者の一人から、減税日本ナゴヤ執行部の翻意によって削除の申し出を撤回する事態となった旨の発言がなされました。併せて、財政調整基金に関する説明は私たちの稚拙な認識に基づくものであるなど、提案趣旨説明には事実誤認と指摘されてもやむを得ない点が多々あった旨の発言もなされました。

7月3日 このように提案趣旨説明に関する発言が二転三転している状況であることから、総務環境委員会において、急きょ提案者全員の出席を求め、提案趣旨説明に対する認識などについて確認が行われ、提案者間で提案趣旨説明の内容が共有されていないことなどが明らかとなりました。

以上のような経緯を踏まえ、総務環境委員会において、自由民主党所属委員から、提案理由や議案の根拠となる部分にも提案者の事実誤認があり、また提案者の間においてもその説明が二転三転するなど議案の体を成しているとは到底思えない。この議案は本来取り下げるべきであると思うが、提案者からは取り下げの意向はないようであり、議員としてこの意思決定をしなければならないのは極めて不愉快、遺憾である。しかしながら意思決定をしなければならないため、反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主所属委員から、私たち名古屋市会は、自然災害や今回のような感染症をも念頭に平成28年4月から議員報酬を15%削減し続けている。突如としてコロナウイルス感染症を理由としていることは理解できない。条例案の審議中、提案理由が二転三転するなど条例案の体を成していないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党所属委員から、反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党所属委員から、議員報酬を特例的に800万円に引き下げること否定するものではないが、提案趣旨説明を巡って提案者の中から、誤解を与えるところもあるとの発言が出るなど、議会を混乱させたにもかかわらず、本案に固執するのは、自らの政治的思惑を優先するパフォーマンスと言わざるを得ないとの理由により反対であるとの意見表明がなされました。

7月6日 本会議において、日本共産党から反対討論が行われた後、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

■以下の4件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。

- 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書
北朝鮮による拉致被害者の早期全員帰国に向けて、あらゆる手段の検討を行い、全力で取り組むことなどを強く要望するものです。
- 悪質クレーム対策の推進を求める意見書
悪質クレームについてのさらなる実態把握・調査研究を行うとともに、ガイドラインの策定や法整備を含めた対策の検討、消費者に対する啓発などを推進するよう強く要望するものです。
- 選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書
選択的夫婦別姓制度について、国民の間にさまざまな意見があることを踏まえ、戸籍制度などの社会的な影響範囲も含めて深く慎重に議論するよう強く要望するものです。
- 台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書
台湾の世界保健機関および年次総会へのオブザーバー参加を支持し、これに協力するよう強く要望するものです。
※本意見書は、総務環境委員会での請願採択に伴い、発議方要請のあったものです。

➡意見書の全文は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

市長提出案件(31件)

■「整備計画の変更に対する同意について」は、賛成多数により原案どおり可決しました。

議案の概要 名古屋高速道路の整備計画の変更(連結位置および連結予定施設の追加、新設または改築に要する費用の概算額の変更など)に対し、道路整備特別措置法に基づき議会の議決を経て同意しようとするものです。

○本会議での採決に先立ち、日本共産党から反対討論(理由:都心域に自動車を流入させる計画であること。住民の理解と納得を得ていないこと。市民犠牲の事業に570億円もの巨額投資を行うこと。)が行われました。

■以下の30件については、いずれも全会一致により原案どおり可決(承認案件については承認、人事案件については同意、または異議なき旨の答申議決)しました。

- | | | |
|------|--------------------------------------|-------------------|
| 条例案 | ●瑞穂公園条例の一部改正 | ●市税条例等の一部改正 |
| 補正予算 | ●保健衛生関係手数料条例の一部改正 | ●入学準備金条例の一部改正 |
| 一般案件 | ●地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | |
| 承認案件 | ●令和2年度一般会計補正予算(第4号)など補正予算5件(→詳細は、1面) | |
| 人事案件 | ●指定管理者の指定の変更(14件) | ●損害賠償の額の決定 |
| | ●介護保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分 | |
| | ●固定資産評価員選任 | ●固定資産評価審査委員会の委員選任 |
| | ●農業委員会の委員選任 | ●人権擁護委員の推薦 |

■市選挙管理委員及び同補充員については、7月6日の本会議において、それぞれ投票により選挙を行いました。

議会運営委員会の構成変更について

減税日本ナゴヤおよび無所属の会が提案した議員提出議案の委員会審査などにおいて、提案者の発言が二転三転し、議会が混乱したことを受け(詳細は、本面上段)、7月2日に減税日本ナゴヤから役員変更届が、大村光子議員から議会運営委員会理事の辞任願が提出され、7月3日の議会運営委員会において大村光子議員が理事を辞任しました。

また、7月8日、減税日本ナゴヤの役員変更に伴い、議会運営委員が余語さやか議員から、鈴木孝之議員に変更になりました。

■以下の2件について、賛否と結果は下記の表のとおりです。

- ①…名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定(議員提出議案)
- ②…整備計画の変更に対する同意(市長提出案件)

会派	氏名(区)	議決結果		①	②
		否決	可決	否決	可決
自民	伊神邦彦議員(千種区)	×	○		
	中川貴元議員(東区)	×	○		
	渡辺義郎議員(北区)	×	○		
	浅野有議員(西区)	×	○		
	斉藤たかお議員(中村区)	×	○		
	小出昭司議員(中村区)	×	○		
	中田ちづこ議員(中区)	×	○		
	西川ひさし議員(昭和区)	×	○		
	ふじた和秀議員(瑞穂区)	×	○		
	服部しんのすけ議員(熱田区)	×	○		
	岡本善博議員(中川区)	×	○		
	浅井正仁議員(中川区)	×	○		
	吉田茂議員(港区)	×	○		
	横井利明議員(南区)	×	○		
	藤沢ただまさ議員(南区)	×	○		
	松井よしのり議員(守山区)	×	○		
	北野よしはる議員(守山区)	×	○		
	中里高之議員(緑区)	議長	議長		
	岩本たかひろ議員(緑区)	×	○		
民主	丹羽ひろし議員(名東区)	×	○		
	成田たかゆき議員(天白区)	×	○		
	斎藤まこと議員(千種区)	×	○		
	山田昌弘議員(千種区)	×	○		
	服部将也議員(北区)	×	○		
	うえぞの晋介議員(西区)	×	○		
	うかい春美議員(中村区)	×	○		
	塚本つよし議員(中区)	×	○		
	おくむら文悟議員(昭和区)	×	○		
	久田邦博議員(瑞穂区)	×	○		
	森ともお議員(熱田区)	×	○		
	久野美穂議員(中川区)	×	○		
	赤松てつじ議員(中川区)	×	○		
減税	加藤一登議員(港区)	×	○		
	橋本ひろき議員(南区)	×	○		
	小川としゆき議員(守山区)	×	○		
	岡本やすひろ議員(緑区)	×	○		
	日比美咲議員(名東区)	×	○		
	田中里佳議員(天白区)	×	○		
	手塚将之議員(千種区)	○	○		
	佐藤ゆうこ議員(東区)	○	○		
	田山宏之議員(北区)	○	○		
	鹿島としあき議員(西区)	欠	欠		
公明	豊田薫議員(中区)	○	○		
	大村光子議員(昭和区)	○	○		
	中川あつし議員(中川区)	○	○		
	沢田ひとみ議員(港区)	○	○		
	河本ゆうこ議員(守山区)	○	○		
	増田成美議員(緑区)	○	○		
	余語さやか議員(緑区)	○	○		
	浅井康正議員(名東区)	○	○		
	鈴木孝之議員(天白区)	○	○		
	田辺雄一議員(千種区)	×	○		
共産	長谷川由美子議員(北区)	×	○		
	さわだ晃一議員(西区)	×	○		
	中村満議員(中村区)	×	○		
	木下優議員(中川区)	×	○		
	吉岡正修議員(港区)	×	○		
	さかい大輔議員(南区)	×	○		
	金庭宜雄議員(守山区)	×	○		
	近藤和博議員(緑区)	×	○		
	小林祥子議員(名東区)	×	○		
	三輪芳裕議員(天白区)	×	○		
無会	岡田ゆき子議員(北区)	×	×		
	江上博之議員(中川区)	×	×		
	さはいあこ議員(緑区)	×	×		
	さいとう愛子議員(名東区)	×	×		
無会	田口一登議員(天白区)	×	×		
	前田えみ子議員(瑞穂区)	○	○		

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:議長のため議決に参加できない

※名古屋市では、平成23年度から、市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をしていますが、残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められていません。よって、今年度も現時点では年7回の発行を予定しています。